



主な内容

平成 27 年度予算	3 ページ
江田の菜の花まつり	6 ページ
まちの出来事	9 ページ
各課の配置と仕事内容	13 ページ
すくすくすだちっこ	24 ページ

PHOTO: 今年は地元の人が見晴らしのために木を切り、今までに無い角度から江田の菜の花を見ることができました。菜の花まつりは 6 ページへ

発行: 神山町広報編集委員会 TEL.088-676-1111 [IP 2001]
<http://www.town.kamiyama.lg.jp>

町民のうごき [平成 27 年 5 月 1 日現在]

■人 口	5,918 人 (-41)	男 2,792 人 (-20)	女 3,126 人 (-21)
■世帯数	2,562 戸 (-7)		

() は前々月比

3月定例会

27議案を可決

町議会3月定例会が平成27年3月5日から16日までの会期で開会されました。

本定例会では、平成27年度一般会計予算など27議案を審議し、すべて原案どおり可決、承認されました。可決された議案は次のとおりです。

当初予算

■平成27年度神山町一般会計予算について

■平成27年度神山町国民健康保険特別会計予算について

■平成27年度神山町簡易水道事業特別会計予算について

■平成27年度神山町介護保険特別会計予算について

■平成27年度神山町後期高齢者医療特別会計予算について

以上5議案については、3ページに詳しく記載しています。

補正予算

■平成26年度神山町一般会計補正予算(第8号)について

歳入歳出それぞれ1億1621万8千円を減額し、総額49億7757万7千円としました。
主な項目として、災害復旧費の

減額等によるものです。

■平成26年度神山町一般会計補正予算(第9号)について

歳入歳出それぞれ5393万8千円を追加し、総額50億3151万5千円としました。

主な項目として、商工費の追加等によるものです。

■平成26年度神山町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について

歳入歳出それぞれ6036万5千円を追加し、総額10億3807万円としました。

■平成26年度神山町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)について

歳入歳出それぞれ5345万円を減額し、総額5億3283万円としました。

■平成26年度神山町介護保険特別会計補正予算(第4号)について

歳入歳出それぞれ6386万1千円を追加し、総額10億5152万2千円としました。

■平成26年度神山町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)について

歳入歳出それぞれ220万5千円を減額し、1億2380万6千

円としました。

条例の制定

■定年前に退職する意思を有する職員の募集及び認定に関する条例の制定について

定年前に退職する意思を有する職員の募集及び認定に関し必要な事項を定めました。

■神山町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の制定について

子ども・子育て支援法に基づく子どものための教育・保育給付に係る支給認定保護者又は扶養義務者が負担すべき費用について必要な事項を定めました。

■神山町保育の必要性の認定に関する条例の制定について

子ども・子育て支援法第20条の規定に基づき保育の必要性の認定に関する基準を定めました。

■地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

■教育施設の廃園・廃校に伴う関係条例の整備に関する条例に制定について

■廃校施設等使用条例の制定について

条例の改正

■神山町行政手続条例の一部改正について

■職員の給与に関する条例の一部改正について

■神山町保育所設置及び保育の実施に関する条例の一部改正について

保育所の定員を下分保育所60人、広野保育所60人にする条文を加えるなどの改正を行いました。

■神山町介護保険条例の一部改正について

■神山町特別職の職員で非常勤のもの報酬、旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正について

その他

■平成26年度中央簡易水道施設整備工事(水源池)変更請負契約の締結について

■平成26年度中央簡易水道施設整備工事(上角配水池)変更請負契約の締結について

■平成26年度(平成26年発生)林道施設災害復旧事業(平成26年8月8日発生地すべり災害)元山槻地線1号箇所(1工区)工事請負契約の締結について

■平成26年度(平成26年発生)林道施設災害復旧事業(平成26年8月8日地すべり災害)元山槻地線1号箇所(2工区)工事請負契約の締結について

■人権擁護委員候補者の推薦について

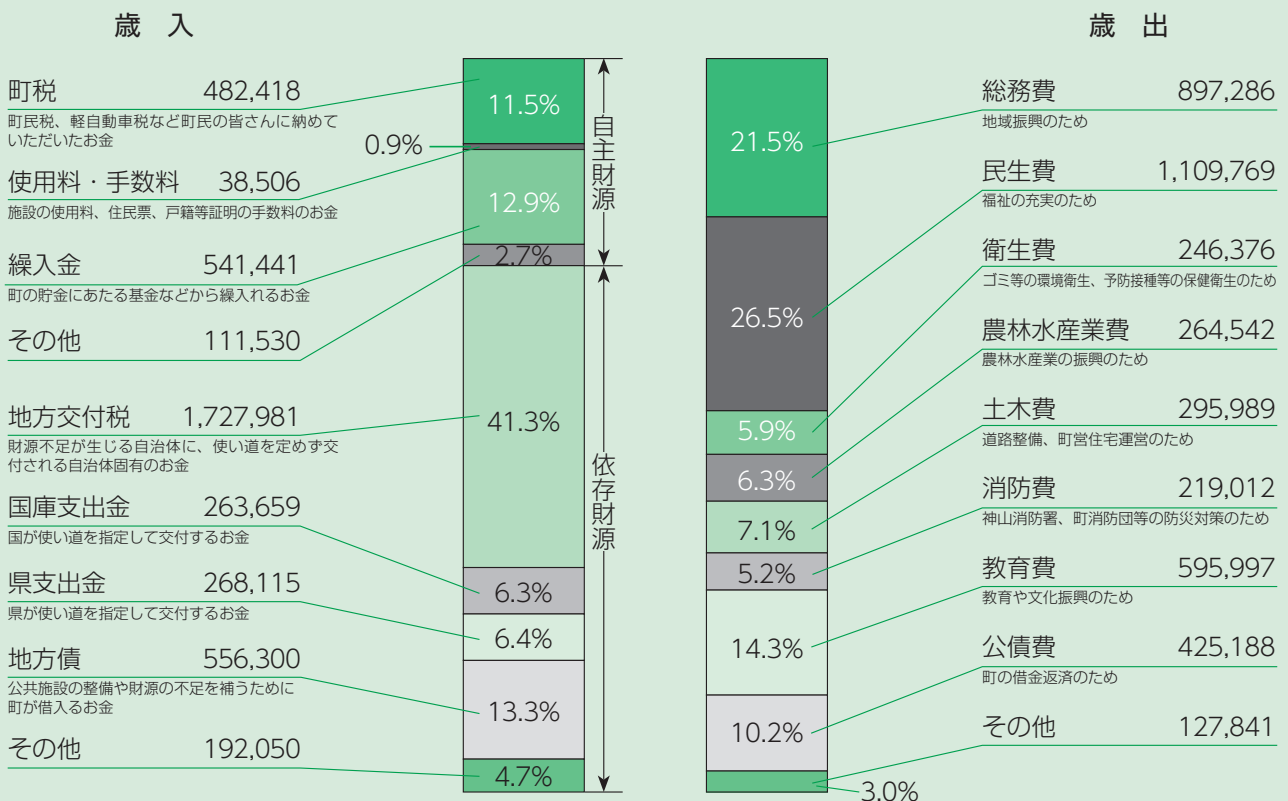
下分字安吉の井上博康さんが推薦されました。

平成27年度の予算が決まりました

本年度も歳入不足が予想され、公債費、扶助費を削減するとともに不足額の4.5億円を財政調整基金から繰り入れて予算を組んでいます。本年度は学校給食共同調理場建替工事、老人ホーム防水改修工事等があるため当初予算額が増加しています。

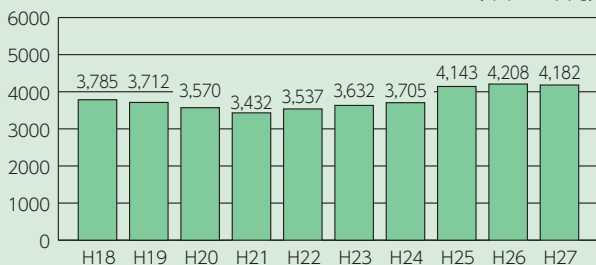
主なハード事業は、学校給食共同調理場建替工事（268,200千円）、老人ホーム防水改修工事（48,600千円）、社会資本整備総合交付金事業（102,500千円）などです。ソフト事業については、地域元気力創造事業助成金（1,520千円）、移住者支援空家改修補助金（3,000千円）、高齢者路線バス定期券購入費助成事業補助金（1,029千円）、すだち冷蔵庫導入事業補助金（2,000千円）、老朽危険空家除去支援事業補助金（1,600千円）、放置空家除去支援事業補助金（1,200千円）、双方向遠隔ライブ授業委託（4,919千円）などです。

● 一 般 会 計 （単位：千円）



● 10年間の予算推移

（単位：千円）



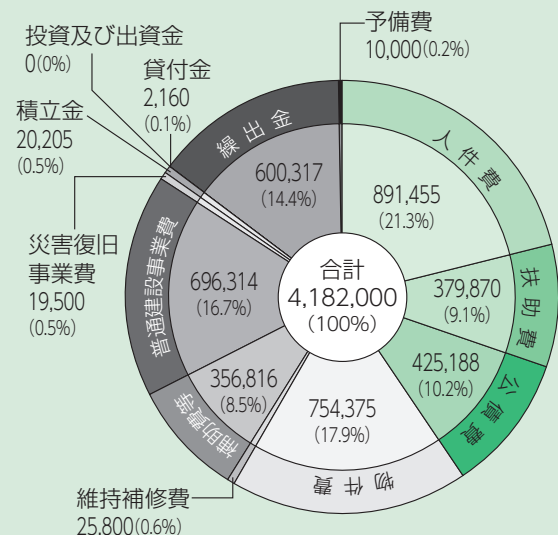
● 特別会計当初予算

（単位：千円）

会 計 名	予 算 額
国 民 健 康 保 険	1,027,858
簡 易 水 道 事 業	168,447
介 護 保 険	1,045,080
後 期 高 齢 者 医 療	121,878

● 性質別歳出

（単位：千円）



人事異動

4月1日付け

よろしく申し上げます

新規採用



税務保険課
よしかわゆうすけ
吉川祐介

趣味はサイクリングです。地元である神山町の発展のために頑張ります。



下分保育所
たかはしゆうこ
高橋悠子

絵本の読み聞かせを通して、情緒豊かな子どもたちを育てていきたいと思っています。



広野保育所
しみずまいこ
清水麻衣子

歌うこと、絵を描くことが好きな2児の母です。保育士として神山の子育て支援のために全力で頑張って参りますのでよろしくお願い致します。



頑張ります！

在任中は、たいへん

お世話になりました

退職

(3月31日付け)

森 英輔 (農業委員会)

北村 路代 (下分保育所)

小・中学校教職員転入者

()は旧任

広野小学校

折目泰子 校長 (鳴門市第二中学校)

河上正信 教頭 (椿泊小学校)

立石美佐子 教諭 (藍畑小学校)

中窪萌子 養護教諭 (新任)

寺内理恵 助教諭

坂尾一成 助教員

神領小学校

渡邊壽万 校長 (伊座利小学校)

細井聡子 教諭 (石井小学校)

山下祐美 教諭 (佐古小学校)

多田誠志 教諭 (加茂名小学校)

三木真由 養護助教諭

神山中学校

堀岡曉美 教諭 (高浦中学校)

神山中学校

湯浅成昭 校長 (市場中学校)

中南弘史 教頭 (広野小学校)

久保順子 養護教諭 (城ノ内中学校)

中分芽里 教諭 (川内中学校)

ふるさと納税制度で神山町に寄せられた寄付金の使い道が決定しました。

本年度は、昨年、皆様から寄せられた寄附金72件、188万9千円を下表の事業に使用することといたしました。今後も引き続きふるさと納税にご協力よろしくお願いいたします。

(単位：千円)

メニュー番号	メニュー内容	寄附金額	充当事業名
1	消防・環境	288	ハザードマップの作成
2	学校・社会教育	149	双方向遠隔ライブ授業
3	農水・観光・文化	24	ふれあい公園整備
4	高齢・児童福祉	91	高齢者センター備品購入
5	住民参加	2	双方向遠隔ライブ授業
6	町長おまかせ	1,335	双方向遠隔ライブ授業
合計		1,889	

ふるさと納税制度とは、個人住民税をお納めの皆さまが、出身地など、愛着を感じている地方公共団体に寄附を行った場合、2,000円を超える金額について、個人住民税の所得割の1割程度を限度として、翌年度に課税される個人住民税から税額を控除する寄附金税制のことです。(所得税では、寄附金額を控除する制度が別に設けられています。)

平成26年度実績事業



消防備品 無反動ノズル



日扇土壌改良実証実験事業



第16回全国こども民俗芸能大会参加助成

神山町の給与・定員管理等について

1 総 括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳 人口(H26.1.1現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(※) 24年度の人件費率
25年度	人 6,128	千円 4,667,120	千円 153,433	千円 803,792	% 17.2	% 20.2

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
25年度	人 92	千円 342,476	千円 43,025	千円 126,075	千円 511,576

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（26年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
神 山 町	42.0歳	310,700円	355,843円	334,159円
徳 島 県	44.4歳	346,634円	431,598円	374,690円
国	43.5歳	335,000円	408,472円	－円
類似団体	42.5歳	312,705円	356,838円	342,588円

②技能労務職

区 分	公 務 員				民 間			参 考
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
神 山 町	52.1歳	307,900円	325,524円	315,808円	－	－歳	－円	－
うち清掃職員	51.7歳	306,500円	340,534円	326,634円	廃棄物処理業従業員	44.7歳	288,100円	1.18
うち用務員	53.2歳	308,500円	319,333円	308,500円	用 務 員	54.3歳	199,300円	1.60
うちその他	53.5歳	308,000円	323,675円	318,650円	－	－歳	－円	－
徳 島 県	54.4歳	368,869円	400,165円	382,090円	－	－歳	－円	－
国	50.1歳	287,992円	326,611円	－円	－	－歳	－円	－
類 似 団 体	50.5歳	302,792円	324,784円	317,377円	－	－歳	－円	－

区 分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
神 山 町	5,139,988	－	－
うち清掃職員	5,373,308	3,939,100	1.36
うち用務員	5,026,596	2,747,000	1.83
うちその他	5,132,800	－	－

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成23～25年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれの平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

3 特別職の報酬等の状況（26年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		区 分		給 料 月 額 等		
			(参考) 類似団体における 最高／最低額				(参考) 類似団体における 最高／最低額	
給料	町 長	746,000円(－円)	870,000円／363,200円	期末 手当	議 長	(25年度支給割合) 2.95月分		
	副町長	597,000円(－円)	670,100円／365,000円		副議長			
報酬	議 長	284,000円(－円)	364,000円／220,000円		退職 手当			議 員
	副議長	234,000円(－円)	285,000円／168,100円	町 長		給料月額×100分の43.5×月数 任期満了時		
	議 員	195,000円(－円)	263,000円／135,800円	副町長		給料月額×100分の25.75×月数 任期満了時		
期末 手当	町 長	(25年度支給割合) 2.95月分		備 考				
	副町長							

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

4 職員数の状況

部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在）

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数
		平成25年度	平成26年度	
普通会計部門	一般行政部門	81	80	▲1
	教 育 部 門	13	13	0
	小 計	94	93	▲1
公営企業等会計部門	小 計	13	13	0
合 計		107 [158]	106 [158]	▲1 [0]

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

3月22日、上分の江田地区で菜の花まつりが開催されました。上分チャレンジの会主催の第8回菜の花ウォークが行われ、約50人が参加しました。上分中学校を出発し、地元の人たちが用意した休憩所であめ湯の接待を受け、おおとしの滝といつぼの滝まで歩き、帰りは休憩所でお餅を受け取りました。23日からは休憩所で野菜や漬け物などの加工品、うめっこのパットライス、魔除けになるという鹿の角などが販売されました。



江田の菜の花畑は、平成18年に景観のため木を切ったところ見晴らしが良くなり、棚田に菜の花の種を蒔いてみようとは始まりました。その翌年から菜の花まつりが開催され、今年で8回目を迎えました。菜の花は年によって良い悪いがあるそうですが、今年は過去最高の出来だったそうです。その後菜の花は来年のために採種しますが、鳥害を防ぐためのネットを張るなどお米を育てるより手間がかかるそうです。そして、毎年約50kg採種される種を10月下旬頃に蒔き、来春の開花を心待ちにします。

菜の花まつり

上分江田



3月21日は、およそ35人が集まって、お接待用のお餅を作りました。紅白1つずつ入れて約1,000袋できました。昼食の後にはビンゴゲーム大会が行われ、まつりの準備を楽しんでいました。



3月15日は小雨が降る中およそ25人が集まり、菜の花まつりに訪れる人やウォーク参加者を迎えるため、江田地区の清掃やのぼり旗が立てられました。また、滝に向かう小道も掃除されましたが、この小道は以前、菜の花まつりに訪れた人に他に観る所はないかと聞かれたのを機会に、車道から徒歩5分ほどで到着できる滝への小道を皆で作ったそうです。

地域おこし 協力隊



2015年度は

6+1名体制で始動

神山に地域おこし協力隊の制度が導入されて4度目の春。梅干しやすだちをPRする「神山ルビィ」「すだち遍路」などを通じて、「協力隊」という名前を少しずつですが皆様に知っていただけた一年間だったと感じています。

今年度からは、4月に1名が加わり、7月にもさらに1名が参加予定。さらには、産休・育休で神山を離れ、昨年度末で協力隊を卒業となった有正あかねがNPO法人「里山みらい」(詳細次号)の理事長として神山に戻ってまいりました。

6+1名の7人体制となり、梅干しやすだちのPRはもちろん、商品開発や都市部飲食店向けの農産物販売等の活動をしていきます。今年度も地域おこし協力隊をどうぞよろしく願います。

それでは5名の協力隊員を紹介します。

● 永野 裕介(32) 3年目

広野(大地谷)在住、千葉県出身、家族は妻、息子

神山の好きなおところⅡ自然に恵まれ、四季をしっかりと感じられて、水や食べ物もおいしいし、子育てには最高の環境だと思います。

● 今年度の抱負Ⅱ昨年度は色々な新しい計画がスタートしましたので、継続して活動できるよう考えていきます。また協力隊最後の任期になりますので、定住に向けてしっかりと根を張れるよう努力していこうと思います。

● 田中 泰子(41) 3年目

神領(谷)在住、徳島市出身、家族は夫

神山の好きなおところⅡなんと言っても幼い頃から遊んで育った鮎喰川

● 今年度の抱負Ⅱ現在、産休中。今年度の抱負は：少子化に貢献！

● 古屋 淳二(42) 2年目

神領(北)在住、群馬県出身、家族は妻と息子

神山の好きなおところⅡ豊かな自然と温かい地域のみなさん

● 今年度の抱負Ⅱ昨年度は町内のたぐさんの方と関わらせていただき、少しずつ神山のことを知ることができました。2年目の今年度はもっともっと地域に根ざした活

動ができるようにしていきたいと思っています。

● 小田奈生子(30) 2年目

神領(北)在住、千葉県出身、一人暮らし

神山の好きなおところⅡ人が温かく、桜花連(阿波踊り)では町内を踊り、地元を大切にしているところ。水や野菜、農産物がおいしい。お遍路の文化、滝など神聖な場所が多い。

● 今年度の抱負Ⅱ神山町の農産物や加工品をもっと都会の方に知ってもらい、顔の見える関係性を築き、販売につなげていく。特技であるイラストや文字の方でも表現していきたい。また農作業の手伝い等を通して、自分の将来の暮らしを考えて行きたいと思っています。

● 植田 彰弘(31) 1年目



生年月日Ⅱ1983年12月23日、出身地Ⅱ神奈川県横浜市

前住所Ⅱ神奈川県横浜市

前職Ⅱ広告写真の印刷・加工

家族構成Ⅱ1人暮らし
①今年度の抱負Ⅱ地元のみなさんに顔を覚えてもらえるよう、色々

な場所で交流をしていきたいです。下分団地に住んでいるので、見かけたら声をかけてください！

● ②好きなもの・ことⅡ写真・散歩・農作業(田んぼ、畑仕事)・ドライブ・ビール③座右の銘Ⅱ自分の人生は、すべての人の支えである。

● ④神山の好きなおところ、印象的なところⅡ野菜と水が美味しい！山菜や菜の花など、都会ではなかなか食卓に並ばないものを食べるのが幸せです。近所でおすそ分けしてもらえるときなど、作っている人の顔や名前がわかることに安心感を覚えていきます。⑤神山町を選んだ理由Ⅱ「神山塾生」として時間を過ごす中で、住民の方が「暮らし」を大切にしている姿に感動しました。お米や、野菜など自分の手で作る姿は都会で見たことも感じたこともなかったです。自分も将来、そんなにかっこいいおじいちゃんになりたいと思うようになりました。⑥取り組みたいことや、得意なことなどⅡ一言Ⅱ神山町の日常を写真で切り取ってきたいです。観光名所をはじめ、日常に潜む出来事など、町の魅力をどんどん撮影していきたいと思っています。

お詫び

広報かみやま第297号において、梅干し生産者のお名前に横川辰夫さんとありましたが、正しくは横川武夫さんの誤りでした。訂正しお詫び申し上げます。

神山町高齢者見守り等支援事業について

今年度も神山町では、タブレット端末を利用した高齢者見守り等支援事業を実施しております。サービス内容をご覧ください、興味のある方は、下記お問い合わせ先までご連絡いただきますようお願いいたします。(上限30世帯)

※ただし、次の要件を全て満たす方が対象となります。

- ・ 神山町在住の65歳以上ひとり暮らし高齢者世帯
- ・ 光回線情報通信網が利用できる世帯
- ・ 協力員が2名必要

〈主なサービス内容〉

① センサー見守りサービス

ひとり暮らし高齢者の自宅にカメラセンサー付き多機能情報端末(タブレット端末)を設置し、定期的に端末から届くデータをコールセンターが確認し、高齢者の見守りを行います。

② 緊急通知サービス

緊急事態が発生した場合、端末の画面上の緊急通知ボタンをワンタッチすることで、コールセンターに、容易に緊急通知を行うことができます。

※万が一、異常を感知した場合、または緊急通知を受けた場合

- コールセンターが高齢者の自宅に電話をかけ、安否確認を行います。
- コールセンターの電話で安否が確認できない場合は、コールセンターから協力員に電話があります。協力員は高齢者の自宅に向かい、高齢者の安否確認をお願いします。

③ 電子回覧板サービス

高齢者の自宅に設置された端末に、定期的に、動画、静止画、音声など多様な形態の情報を配信し、利用者の利便性の向上を図ります。

④ コミュニケーションサービス

日頃から他の人と会話する機会が少ない高齢者に、コールセンターから定期的な電話連絡を行うなど声かけ活動を行います。

〈負担金について〉

1ヵ月の負担金は300円です。



〈お問い合わせ先：神山町役場 健康福祉課 福祉第1係 電話 676-1114 IP2004〉

高齢者叙勲 旭日単光章受章



河野功さん（鬼籠野字元山・88歳）は、神山町議会議員に昭和59年の当選以来、平成11年12月31日までの4期16年にわたり在職され、豊富な経験と卓越なる見識を持って、住民福祉の向上や道路網の整備、地域産業の振興など、地方自治の発展に貢献すると共に、平成8年1月11日から平成9年12月22日までの間は、議長として議会の円滑な運営

に尽力されました。

平成26年12月1日、これまでの功績が認められ、高齢者叙勲旭日単光章を受章されました。



▲河野功さん

まちの 出来事



かん太くん

がんばる高齢者顕彰



3月3日、ときわプラザで行われた顕彰式で神山町からは、白桃淑行さん（神領字本上角）が顕彰されました。

徳島県では地域の活性化につながる顕著な活動に現在も従事され、他

の高齢者の目標や励みとなる方を「がんばる高齢者」として登録・顕彰しています。

白桃さんは、伝統行事「神山の棒搗き」を中心となり復活させ、また地域で途絶えていた夏祭りを再開させるなど地域活性化に貢献されています。

白桃さんの今後ますますのご活躍が期待されます。



▲白桃淑行さん

民生委員による 安否確認訓練



神山町民生委員児童委員協議会では災害時要援護者支援に向けた取り

組みとして災害を想定した一人暮らし高齢者の安否確認訓練を毎年実施しており、3月29日に今年も町内全域で実施しました。

心配ごと、お悩みごと等がござい

ましたら、お気軽に民生委員児童委員にお声かけください。



神山町地域ケア会議 準備会を開催



3月13日（金）、役場議員控室で、神山町地域ケア会議準備会を開催しました。

町内の医療機関・介護保険関係機関・行政機関等の代表者18人が出席。

今回は地域ケア会議の主旨と今後の地域支援事業の進め方について説明を行いました。今後、地域ケア会議を定期的に開催し、高齢者が住み慣れた地域でできる限り生活が継続できるように地域課題の把握を行い、地域づくりや資源開発に努めていきます。



中央水源地・上角配水池及び 集中監視システム完成



平成26年度簡易水道整備事業により築造していました、神領字北に中央水源地・神領字西上角に上角配水池また、神山町内水道施設の監視を行う集中監視システムが完成しました。

水源地は鉄筋コンクリート造りで

室内には非常用発電機や電機関係の計装盤が配備されています。

上角配水池はステンレス鋼板製で容量は200㎡の貯水が可能であり、高い耐震性を持った構造になっています。

集中監視システムでは、各ポンプ場、配水池の運転状況などが建設課内に設置されたデータ処理装置の画面で監視することができ、異常が

発生した場合は、水道担当者に通報され迅速な対応が可能となります。



▲中央水源地

手作り巾着の お接待と人権啓発



久保トキエさん（下分字下喜来）は毎年、巾着袋やお手玉などを手作りされ、お遍路さんたちへお接待として贈られています。

このたび、すだちっこくらぶの子



▲子どもたちによるお接待と人権啓発

どもたちや徳島人権擁護委員協議会の皆さん、神山町の人権擁護委員の皆さんと一緒に、久保さんのお接待と人権啓発を4月4日に道の駅で行いました。



▲久保トキエさん



▲集合写真

さくら峠茶屋 NPO神山さくら会



4月4日、鬼籠野字東分でNPO法人神山さくら会によるさくら峠茶屋が開かれました。

今回で6回目を迎えるこの茶屋は、桜の塩漬け茶が無料で振る舞われた他、観光案内所が設けられ桜の見所や桜の植付けの方法などが紹介されていました。また、さくら会の婦人グループによる桜の塩漬けを添えた山菜おこわ、おにぎり、臼と杵でついたお餅などが販売されており、全て町内で採れる食材にこだわったそうです。

さくら峠茶屋のきっかけは、婦人

グループによる桜を使った料理教室が年4～5回開催されており、花見弁当を販売してみようかと始めました。そして、桜で町を活性化したいという思いから案内所を設ける

など今の形になったそうです。

さくら会は、高齢化と過疎化の町を甦らそうと「枝垂れさくらと日本一の美しい町づくり」に取り組んでいます。



第52回 神山町長杯県下俳句大会 第8回 NPO法人さくら会理事長杯県下俳句大会



3月29日、鬼籠野公民館2階で第52回神山町長杯県下俳句大会と第8回NPO法人さくら会理事長杯県下俳句大会が行われ、60人が参加しました。



第52回 神山町長杯県下俳句大会

抜句の部

優勝 青き踏む 新生活の 第一歩
準優勝 春の風 十指広げて 吾子立ちぬ
第三位 朝櫻 至福の町を 訪ね来る

落巻の部

優勝 人と人 つなぐ神山 桜かな
準優勝 熱き目を シテに集めて 薪能
第三位 廃校に 残る昭和の 桜かな

北島町 采 見 憲 男
神山町 河 野 里 江
板野町 濱 本 紫 陽

神山町 河 野 里 江
徳島市 鳴 滝 優 美
北島町 采 見 憲 男

第8回 NPO法人神山さくら会理事長杯県下俳句大会

優勝 一病の 母に鯨の 薄味に
準優勝 入学や 翼あるかに ランドセル
第三位 サクラさくら 桜櫻の 神山路

神山町 河 野 里 江
北島町 采 見 憲 男
板野町 濱 本 紫 陽

神山の青石 紹介看板設置



フランス・パリにある国際連合教育科学文化機関（ユネスコ）本部にある日本庭園の庭石に神山町の青石が使用されていることを紹介する看板を3月末に設置しました。旧阿川小学校グラウンドで、庭園の制作に関わった造園家・鈴江基倫さんと当時の様子を記録した資料をまとめた元城西高校神山分校教諭・安田博武さん、地元協力者の方々などが現

地を訪れ、完成を祝いました。看板には、採取した場所を示す地図や昭和32年当時の様子が写真と共に記されており、採取地近くの広石渓谷



には同様の看板と標柱を設置しています。

また、安田さんが昨年神山温泉等で展示を行った資料の一部を阿川公民館に置いてあります。（経緯の詳細は、平成26年7月発行、広報かみやま293号を御覧ください。）

◀4月13日、
関係者ら看板の前に。

第29回鮎喰川あめごまつり 開催



4月29日の昭和の日に鮎喰川漁協が主催となり「鮎喰川あめごまつり」が上分字川又で開催されました。晴天とはなりませんでした。例年より暖かいこともあり、今年は釣り大会約60名、つかみ取り大会約400名が集まり大いに賑わいました。

夜明けからスタートした釣り大会には釣り人が夜中から集まり、夜明けから早朝にかけてあめご釣りを楽

しんでいました。

午後からスタートしたあめごのつかみ取り大会には多くの子供が集まりました。なかなか思うように捕まえることができません、やっと捕まえるとうれしそうに歓声を上げて、中に



▲あめごを釣る大人

は20匹以上を捕まえた子供もいました。

今回のあめごまつりを通し、自然の美しさを学んでいただき、川の環境保護と美化に皆様のご協力をよろしくお願いします。



▲あめごを追いかける子供

後藤町長4期目スタート 統一地方選挙



4月30日、再選を無投票で当選された後藤町長の就任式が行われました。

正面玄関で職員が出迎え、登庁した後藤町長に花束を贈呈し、続いて行われた就任式では大野副町長から挨拶の後、後藤町長から挨拶がありました。

町長は、若者定住、子育て支援、教育、産業振興などを重点的に取り組み、また、国が地方に目を向け始



▲職員が迎えるなか登庁する町長

めている中で地方創世に向けてみんなで力を合わせて頑張っていきたいなどと述べました。



▲職員から花束を受け取る

岩丸正史県議



徳島県議会議員一般選挙名西選挙区（定数2）は、神山町から岩丸正史氏（神領・3期目）と石井町から山西国朗氏（新人）が当選されました。

後藤正和町長

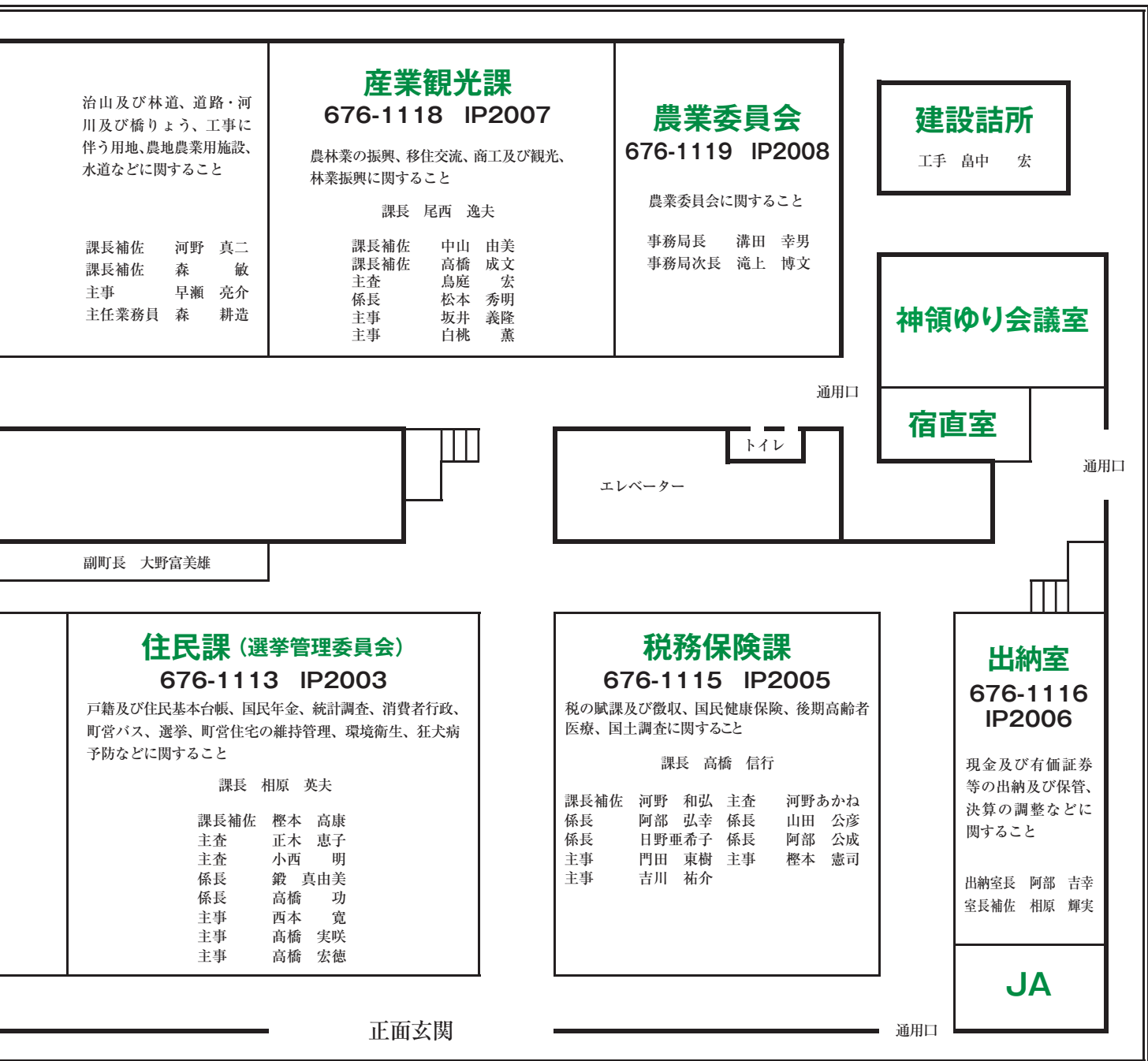
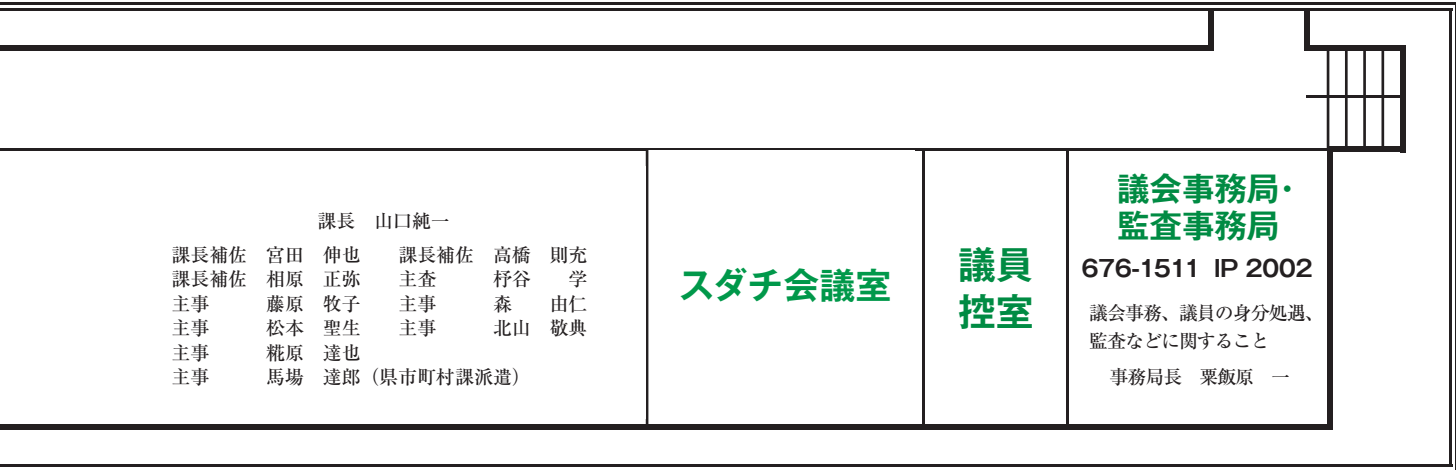


神山町長選挙は、後藤正和氏（神領・4期目）が立候補し、無投票で当選されました。神山町長史上4期目を迎える町長は初めてです。

中西富士男町議



欠員となっていたため行われた神山町議会議員補欠選挙は、中西富士男氏（鬼籠野・新人）が立候補し無投票で当選されました。



各課の配置と仕事内容

広野支所
678-1111 IP2020

支所長 阿部 くみ
主任 大西 希実

環境センター
678-0011 IP2033

所長 福岡 祐司

主任業務員 岡田 義之
主任業務員 井上 喜勇
業務員 藤井 康弘

下分保育所
677-0222 IP2026

所長 廣岡 信枝

総括主任保育士 小山 典子	総括主任保育士 林 美智代
総括主任保育士 楠 貴代	主任保育士 西橋 宏子
主任保育士 樽尾 圭子	保育士 堂脇 弓佳
保育士 高橋 悠子	用務員 徳永 仁美
主任調理員 坂東 史恵	

広野保育所
678-0556 IP2027

所長 岩西不二子

総括主任保育士 羽里 智子	統括主任保育士 山口 准子
総括主任保育士 箱石佳那子	総括主任保育士 西崎 容子
保育士 阿部 ゆか	保育士 塩本 敬子
保育士 清水麻衣子	用務員 大平 淳子
主任調理員 阿部 澄代	

上分公民館
677-0010 IP2021

臨時職員 井上 壹美

下分公民館
677-0004 IP2023

用務員 藤岡 映里

阿川公民館
678-0332 IP2025

用務員 村本 温子

鬼籠野公民館
676-0111 IP2024

用務員 佐々木咲江

学校給食共同調理場
676-1053 IP2034

主査 小松 増美

2F

応接室

町長室
町長 後藤 正和

総務課
676-1111 IP2001

議会との調整、条例規則、文書の管理、町長秘書、予算決算、地方債、行政改革、職員の人事、給与及び福利厚生、財産の管理、消防防災、交通安全及び防犯、まちづくり計画、広報、地域情報などに関すること

1F

教育委員会事務局
676-1522 IP2009

学校との連絡調整、学校の組織編成、教育課程、児童生徒の就学、入退学及び転校、人権教育、生涯学習、公民館等の運営、文化財、社会体育施設の管理、各種大会の開催などに関すること

教育次長 小山 晃宏

次長補佐 中村由美子	
次長補佐 木村 耕次	
係長 栗飯原正博	
主事 大坂 千洋	
主事 駒形 良介	
主任業務員 住友 啓二	

教育長室
教育長 河野 善行

建設課
676-1514 IP2015

課長 東 圭祐

課長補佐 水上 明彦	
課長補佐 森下 博文	
係長 手塚 陽代	
主事 楠上 輝彦	

健康福祉課
676-1114 IP2004

人権擁護、民生委員、児童福祉、障害者福祉、高齢福祉、介護保険、保健予防、重度心身障害者医療等、乳幼児等医療、栄養指導などに関すること

課長 竹内 博久

課長補佐 細井多恵子	課長補佐 高橋 俊行
課長補佐 加藤千恵子	係長 近藤 直美
係長 永正 剛士	係長 佐々木由紀子
係長 原田 幸	主事 花本 布美
主事 平嶋 基曜	主事 鈴江 正典
技師 東城 由紀	主任業務員 山本 勝江

地域包括支援センター
676-1185 IP2031

高齢者の保健・医療・福祉の相談、支援、体制づくりなどに関すること

副所長 浦山 恵美
主査 多田 誠二
技師 根本左知子
主任業務員 森長 和代

電算室

通用口

神山サクラ会議室
トイレ

通用口

AED

神山町の人口動態

●神山町の人口・世帯数の推移

	自然動態			社会動態			その他の増減	増減合計	人 口	世帯数 (単位:世帯)
	出生	死亡	小計	転入	転出	小 計				
S45年度	138	170	△32	475	880	△405	—	△437	14,574	3,445
S50年度	119	160	△41	440	562	△122	—	△163	12,878	3,331
S55年度	111	138	△27	311	480	△169	—	△196	11,969	3,225
S60年度	94	130	△36	233	394	△161	—	△197	11,175	3,134
H1年度	85	110	△25	186	376	△190	—	△215	10,397	3,022
H5年度	57	138	△81	213	308	△95	△4	△180	9,665	2,940
H10年度	35	154	△119	197	220	△23	0	△142	8,692	2,837
H15年度	22	127	△105	139	192	△53	0	△158	7,806	2,738
H20年度	16	136	△120	113	181	△68	△1	△189	6,752	2,621
H21年度	21	127	△106	127	183	△56	6	△156	6,596	2,590
H22年度	22	125	△103	127	151	△24	△4	△131	6,465	2,589
H23年度	25	144	△119	151	139	12	△8	△115	6,350	2,574
H24年度	20	151	△131	134	167	△33	53	△111	6,239	2,612
H25年度	15	144	△129	159	182	△23	1	△151	6,088	2,603
H26年度	25	151	△126	111	147	△36	0	△162	5,926	2,562

〈注意〉集計は、年度で行っています。「H26年度」の場合は、平成26年4月1日～平成27年3月31日の数値になります。

●人口の集計について

神山町で行っている人口の集計は、住民基本台帳法に基づいて行っています。

平成24年7月9日に住民基本台帳法の一部改正があり、神山町に住む中長期在留資格者等の外国人の方々も住民基本台帳法上で集計することとなりました。

平成24年度からの集計人口は、改正日以降のため外国人の方々も含まれています。

住民課

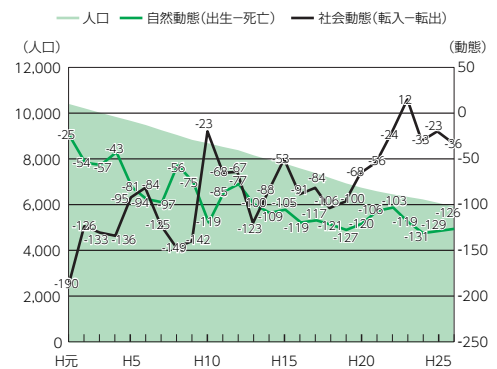
TEL 676-1111
IP 2003

役場からの
おしらせ



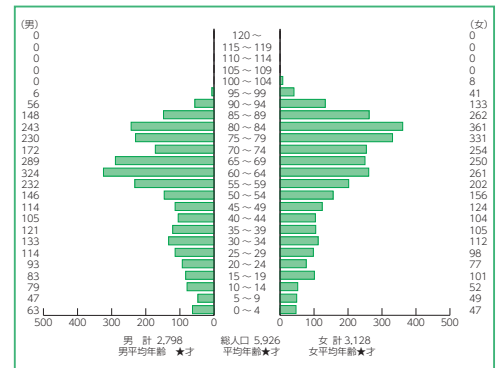
あゆちゃん

全体人口動態



人口ピラミッド

集計日 平成27年3月31日



健康福祉課

TEL 676-1111
IP 2004

児童福祉週間・月間について

5月5日から5月11日までは全国児童福祉週間です。また、5月1日から5月31日までは徳島県児童福祉月間です。

子どもたちが健やかに育つこと、これは社会の宝である子どもたちに対する国民全体の願いであり、すべての子どもが家庭や地域において、豊かな愛情に包まれながら、夢と希望をもって、未来の担い手として、個性豊かに、たくましく育っていきけるような環境・社会を作っていくことが大切です。

また、子どもたち一人ひとりがそれぞれの意思で新しい未来を築いていくこととする取り組みを進めていくこと、そして、それを応援する社会環境を整備していくことも、求められています。

今年度の標語

「世界には 君の輝く 場所がある」

行政相談委員が委嘱されました

行政相談委員 大栗仁さんが、平成27年4月1日付で総務大臣から引き続き再委嘱されました。

役所の仕事について、ご意見、ご要望のある方は、行政相談委員へお気軽にご相談ください。

段 階	対 象 者	保険料(年額)
第 1 段階	生活保護を受けている人 世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金を受けている人 世帯全員が住民税非課税で、本人年金収入等が80万円以下の人	25,300 円
第 2 段階	世帯全員が住民税非課税で、本人年金収入等が80万円を超え120万円以下の人	42,300 円
第 3 段階	世帯全員が住民税非課税で本人年金収入等が120万円を超える人	42,300 円
第 4 段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人が住民税非課税で本人年金収入等が80万円以下の人	50,700 円
第 5 段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人が住民税非課税で本人年金収入等が80万円を超える人	56,400 円
第 6 段階	本人が住民税課税で合計所得金額が120万円未満の人	67,600 円
第 7 段階	本人が住民税課税で合計所得金額が120万円以上190万円未満の人	73,300 円
第 8 段階	本人が住民税課税で合計所得金額が190万円以上290万円未満の人	84,600 円
第 9 段階	本人が住民税課税で合計所得金額が290万円以上の人	95,800 円

介護保険は、介護が必要な状態になったときに、費用の一部を負担するだけで介護サービスを受けることができる制度です。介護保険料は3年ごとに見直しされる介護保険事業計画に基づき決定されます。このたび、第6期神山町介護保険事業計画を策定し、65歳以上の方の介護保険料を改定しましたのでお知らせします。

平成27年度から介護保険料が変わります

●平成27年3月31日までに発行した介護保険負担限度額認定証については、見直し前の負担限度額が記載されていますが、平成27年4月1日からは神山町（保険者）側で見直し後の負担限度額に読み替えて対応しますので再交付等の手続きは必要ありません。

6月1日は「人権擁護委員の日」です
 6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。
 神山町の人権擁護委員は次の4

多床室（相部屋となっているタイプの居室）の負担限度額（1日あたり）

平成27年 3月31日まで	平成27年 4月1日から
320円	370円

※利用者負担第1段階の方の負担限度額については0円に据え置き

●平成27年度介護報酬改定等により、介護保険施設等における居住費または滞在費の利用者負担第2段階および第3段階の方の負担限度額（負担の上限額）が次のとおり見直されます。

介護保険サービス利用時の利用者負担の見直しについて

HIV感染は「だれもがかかる！」可能性があります。この機会にぜひ、エイズ相談・検査を受けてみませんか。もちろん「匿名」「無料」申し込み不要です。検査結果は、採血後、約30分でお伝えできます。

エイズ相談・検査についてのお知らせ
 徳島保健所より

人権相談・行政相談所のご案内	
日 時	毎月11日（11日が休日の場合は翌日）午後1時から4時まで
場 所	神山町役場 2階 図書室
相談は無料で、秘密は固く守られます	

神山町の人権擁護委員の皆さん
 井上 博康さん（下分）
 下川 清さん（神領）
 中南 文良さん（神領）
 阿部佐枝子さん（広野）

名の方々と、毎月11日（休日は翌日）に人権相談所を開設し、皆さんの人権に関する相談を受け付けています。
 ひとりで悩まずに、お気軽にご相談ください。

＊受付日時＊

① 定例相談／検査

日時…毎週火曜日

(祝日・年末年始を除く)

午後0時30分から

午後2時まで

② 夜間相談／検査

日時…平成27年6月2日(火)

8月4日(火)

10月6日(火)

12月1日(火)

平成28年2月2日(火)

いずれも午後6時から午後7時まで

＊受付・検査場所＊

東部保健福祉局 徳島保健所

2階検診コーナー

(徳島市新蔵町3丁目80)

〈問い合わせ先〉

東部保健福祉局

徳島保健所 疾病対策担当

☎ 60218907

まむし(ハメ)血清の配置

本年も次の場所に、まむし血清を配置しています。配置期間は、5月1日から10月31日までです。

名称	所在地	電話番号	IP電話
神山医院	下分字今井 163	677-0066	4427
大黒屋	神領字北 166-1	676-0682	2946
備前山薬局	石井町石井字石井 456-1	674-1224	

国民健康保険税

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
特別徴収	○		○		○		○		○		○	
普通徴収				31	31	30	11/2	30	25	2/1	29	

後期高齢者医療保険料

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
特別徴収	○		○		○		○		○		○	
普通徴収					31	30	11/2	30	25	2/1	29	31

固定資産税

1期	6月1日
2期	7月31日
3期	11月2日
4期	2月1日

町県民税

1期	6月30日
2期	8月31日
3期	11月30日
4期	2月29日

軽自動車税

全期	6月1日
----	------

税務保険課

TEL 676-1115
IP 2005

平成27年度 神山町税・保険料
(税) 納期限一覧表

※税(料)に関することは、神山町税務保険課へお問い合わせください。

平成27年度 後期高齢者医療制度の健康診査のお知らせ

後期高齢者医療制度に加入されている方を対象に、糖尿病などの生活習慣病の早期発見や重症化の予防のため、健康診査を実施します。

健康診査の対象となる方には『健康診査受診券』をお送りしますので、ぜひ受診しましょう。

健康診査受診券をお送りする時期

●入院をされていない方、または生活習慣病と診断されていない方

…平成27年8月(予定)

入院をされていた方及び生活習慣病と診断された方は、すでに健康状態を把握され、医師の指導を受けていると考えられることから、健康診査の対象者から除いています。

※生活習慣病とは、生活習慣が発症原因に深く関わっていると考えられる病気で、糖尿病、高血圧性疾患、脂質異常症、虚血性心疾患、その他心疾患、くも膜下出血、脳内出血、脳梗塞、脳動脈硬化、その他脳血管疾患、動脈硬化があります。

●前述以外の方で、平成27年4月以降に血液検査や尿検査をされ

ていない方

受診を希望される方は、平成27年8月以降にお住まいの市町村担当窓口にて備え付けている健康診査申込書によりお申込みください。締切りは平成27年11月末頃を予定しています。

●平成27年1月1日から平成27年9月30日までの間に後期高齢者医療制度に加入された方

加入時期に応じ、次のとおり5月から10月までの間に健康診査申込書を送付します。入院をされていない方または生活習慣病と診断されていない方で受診を希望される方は、広域連合事務局までお申込みください。受診券を後日送付します。

健康診査申込書の送付時期(予定)

- ① 1月1日から3月31日までの間に加入された方 5月
 - ② 4月1日から5月31日までの間に加入された方 6月
 - ③ 6月1日から7月31日までの間に加入された方 8月
 - ④ 8月1日から8月31日までの間に加入された方 9月
 - ⑤ 9月1日から9月30日までの間に加入された方 10月
- 平成27年10月以降に後期高齢者医療制度に加入される方
- 後期高齢者医療制度の健康診査対象外となります。後期高齢者医療制度に加入するまでに、現在加

入されている健康保険で健康診査を受診してください。

●施設入所されている方

障害者支援施設、養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、介護保険施設等に入所されている方につきましては、健康診査を受診することができません。

●健診項目

身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査

●受診費用

無料

●受診期間

受診券を受け取られたときから平成27年12月末日まで

●お問い合わせ

徳島県後期高齢者医療広域連合事務局事業課
☎088-677-3666

産業観光課

TEL 676-1118
IP 2007

すだち貯蔵用冷蔵庫の導入に補助金を交付します。

神山町の特産品であるすだちの生産量を維持するため、すだちを貯蔵するための冷蔵庫の新規導入や、設備更新に対し補助金を交付します。

■補助対象

・すだちを貯蔵するために町内に設置する冷蔵庫設備であるこ

と。

・一施設の事業費が20万円以上であること。

（既存設備の撤去に係る費用・設置場所の基礎工事は補助対象外）

■補助金の額

補助対象事業費の10分の1以内の額（最高15万円）

※補助金の額の上限は設備によつて異なります。

■申込み

補助を希望される方は、設備を購入する前に産業観光課へお申込みください。

防ごう農作業事故

農作業が忙しくなるこれからの時期は、農作業事故が起りやすくなります。事故を防ぐため、次のことに十分注意して作業を行いましょう。

(1) 家族で確認

・万が一の事故に備えて、家族や作業員みんなで、機械の止め方などについて確認しておきましょう。

・作業内容や作業場所を家族に伝えておきましょう。

(2) 適切な作業服を

だぶついた服装、腰タオルなどは回転部分へ巻き込まれたり操縦装置に引つかかるなど、事故の原因となります。作業に適した服装を心がけましょう。

(3) 機械の点検

・機械の整備不良は事故の原因となります。使用前後には必ず機械の点検をしましょう。

・安全装置や防護カバーはきちんと装着しましょう。

(4) 体調管理

農作業中は定期的に休憩時間をとり、過重労働を避けましょう。

建設課

TEL 676-1514
IP 2015

道路に張り出している樹木・竹林伐採のお願い

車道の一部において、樹木等の張り出しにより通行の妨げとなっている箇所があります。

住宅の生け垣、庭木、または山林の樹木・畑の果樹等が、境界を越えて道路にはみ出していると、通行の妨げとなり事故につながる恐れがあります。これが原因で、歩行者や車両に事故が発生した場合には、当該樹木の所有者等が責任を問われる場合があります。

次のような状況が見られる所有者の方は、樹木等の伐採、剪定等をお願いします。



①道路へ樹木・竹木等が張り出している

②枯れ木、折れ枝等による通行への障害がある（またはその恐れがある）

交通事故防止のためにも事前に安全を確認の上、適切な管理をお願いします。

その他のおしらせ



名無し

チャイルドシートリサイクル事業始めます

ご家庭でご不用になったチャイルドシートがありましたらお譲り下さい。点検・消毒の後、希望者に無料で貸出いたします。

詳しくは神山町社会福祉協議会までお問い合わせ下さい。

神山町社会福祉協議会

☎676-11166
IP 4430

乳幼児等紙おむつ助成事業について

神山町社会福祉協議会では、町内に居住する、満2歳までの乳幼児等を対象に紙おむつの現物支給事業を始めます。

詳しくは神山町社会福祉協議会までお問い合わせ下さい。

神山町社会福祉協議会

☎676-11166
IP 4430

国 民 年 金 だ よ り



国民年金保険料学生納付特例制度のご案内

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）に在学する学生等で、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

$$\langle \text{所得のめやす} \rangle 118\text{万円} + \langle \text{扶養親族等の数} \times 38\text{万円} \rangle$$

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までとなりますが、承認を受けた次の年度も在学予定である場合、4月初めに再申請の用紙が送られてきますので、引続き学生納付特例制度をご希望の場合は、必要事項を記入の上ご返送ください。

国民年金保険料学生納付特例申請について

学生納付特例制度により、平成26年度に保険料納付を猶予されている方で、平成27年度も引続き在学予定の方へ、3月下旬に基礎年金番号等が印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書を送付します。

同一の学校に在学されている方は、このハガキに必要事項を記入し返送いただくことにより、平成27年度の申請ができます。（この場合、在学証明書または学生証の写しの添付は不用です。）

なお、平成27年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付を希望される場合は納付書を送付いたしますので、お手数ですがお近くの年金事務所にご連絡ください。

詳しくは徳島北年金事務所 ☎088-655-0200 または
住民課年金係 ☎088-676-1113（IP2003）までお問い合わせください。



防災シリーズ⑦

●台風について

徳島県には毎年いくつかの台風が接近または上陸し強風と大雨によりたびたび被害をもたらしています。

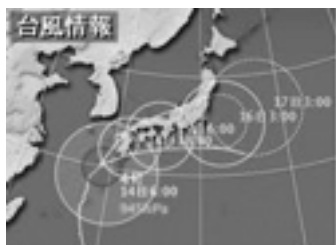
昨年8月に台風11、12号が徳島県に接近、上陸し、大きな被害を与えたことは記憶に新しいことと思います。

台風は、予測できるからと安易に考えず、日頃から十分な対策を立てておきましょう。

① 情報の入手

まずは、必要な情報を入手して、少しでも被害を減らしましょう。

台風は、突然襲ってくる地震とは違い事前に情報が得られます。テレビやラジオ、役場の防災無線などから出される情報に十分注意してください。



② 日頃の心がけ

台風が接近してからではなく、日頃からの心がけが大切です。

まず、自分の家の周りに危険な場所がないか確認をしておきましょう。

また、避難場所や安全な避難経路をよく確認し、隣近所の方との連絡方法を決めておくことなども有効な方法です。

③ 台風への備え

台風が接近する可能性がある場合は、早めに台風への備えを行いましょう。

雨戸・看板・塀なども倒れないように固定しましょう。

早い時期に家の回りを見回り、排水溝や、雨どいの掃除をしたり、飛ばされそうなものは室内にしま

い、無理なもの、固定するなど飛散防止対策をしてください。



また、停電に備えて、懐中電灯や携帯ラジオなどの防災用品を準備しておきましょう。

●災害時の必需品

台風や土砂災害、地震などの大災害が発生すると、ライフラインや流通機能がストップする恐れがあります。い

ざという時、慌てないように、災害

時に必要なものを日頃から備えておくことが重要です。

非常持出品として、懐中電灯、現金、携帯ラジオ、飲料水、非常食等をすぐに持ち出せるようにして、持病薬やアレルギー対応食など、

命に関わる必需品を優先して用意してください。

これらのグッズをリュックサックなどに



入れて、玄関や寝室など、持ち出しやすい場所に保管しておくとう安心です。

災害時の食料や飲料水は、7日分必要で、成人一人一日あたり、水は3リットル、食料は2000カロリーが目安とされています。食品は、賞味期限に注意し、懐中電灯やラジオは、電池切れに注意してください。食料等については、持ち運びしやすい収納ケースなどに入れて、台所や押し入れなどに分散保管することも重要です。

●非常食の保存法

災害用の保存食だけを大量に用意することが備蓄ではありません。缶詰やレトルト食品などを、普段利用している食品を、最初多めに購入しておいて、消費したらその分補充すれば、常に一定量の食品を自宅内に備蓄することができます。これが、「ローリングストック(回転備蓄)法」です。消費期限切れを防ぎ、いざというときに役立つ、一石二鳥の方法です。

LDL(悪玉)コレステロールについて知ろう！(2)

前回に引き続き LDL コレステロールについての学習です。今回は自分の LDL コレステロールの値がどのくらいか、治療が必要な値かどうかをみてみましょう。

(参考：動脈硬化性疾患予防ガイドライン2012年版)

自分の値を
あてはめて
みましょう

自分の検査値		LDL コレステロール () mg/dl				
基準 診断	正常域		境界型	高 LDL コレステロール血症		
	-99	100-119	120-139	140-159	160-179	180以上
受診が必要かどうかを判断します		A に該当する場合は	B、C に該当する場合は	生活習慣の改善 ↓ 3～6か月後 再検査(受診) ↓ LDLが140未満に改善しない場合 薬物療法の適用	病院受診が必要です ↓ 薬物療法の適用を考慮 + 生活習慣の改善も重要	
		生活習慣の改善が必要				
脂質管理目標	100未満	120未満	140未満			

LDL コレステロール値以外の動脈硬化の危険因子

上の表の「受診が必要かどうか判断します」欄の A、B、C は下の項目です。

A	B 1つでも該当	C 3つ以上該当
☐ 冠動脈疾患の既往がある	☐ 糖尿病 ☐ 慢性腎臓病 ☐ 非心原性脳梗塞 ☐ 末梢動脈疾患	☐ 男性：50歳以上 女性：60歳以上 ☐ 喫煙 ☐ 高血圧（140/90mmHg以上） ☐ 耐糖能異常（血糖100mg/dl 以上、HbA1c（NGSP）5.6%以上） ☐ 低 HDL コレステロール（40mg/dl未満） ☐ 早発性冠動脈疾患家族歴



LDL（悪玉）コレステロールが高い状態を何もせずそのまま放置しておく…動脈硬化を起こし、動脈硬化性疾患（狭心症、心筋梗塞、脳梗塞など）につながります。

次号も LDL コレステロールについてお伝えします。

お問い合わせ・健康に関するご相談は
 神山町健康福祉課予防係 TEL088-676-1114（IP2004）

● ● 65 歳 以 上 の 方 へ ● ●

高齢期の健康づくりは、これまでの生活習慣病の予防に加えて、生活機能の低下を防ぐために介護予防の取り組みが必要となってきます。

「基本チェックリスト」を使ってあなたの生活や健康状態をチェックし、いつまでもいきいきと活動的に暮らせるように介護予防に取り組みましょう。

地域包括支援センター、広野支所、各地区公民館で「基本チェックリスト」を配布しておりますので必要な方はご利用ください。

		質 問 項 目	回 答		点 数
A	1	バスや電車で1人で外出していますか	は い	0 点	A /5
	2	日用品の買物をしていますか	は い	0 点	
	3	預貯金のおし入れをしていますか	は い	0 点	
	4	友人の家を訪ねていますか	は い	0 点	
	5	家族や友人の相談にのっていますか	は い	0 点	
B	6	階段を手すりや壁をつたわずに昇っていますか	は い	0 点	B /5
	7	椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか	は い	0 点	
	8	15分位続けて歩いていますか	は い	0 点	
	9	この1年間に転んだことがありますか	は い	1 点	
	10	転倒に対する不安は大きいですか	は い	1 点	
C	11	6ヶ月間で2～3kg以上の体重減少がありましたか	は い	1 点	C /2
	12	BMI（肥満度）が18.5未満ですか ⇒ BMIの求め方は、体重（kg）÷身長（m）÷身長（m） ※身長はcm（センチ）ではなく、m（メートル）を 使います	は い	1 点	
D	13	半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか	は い	1 点	D /3
	14	お茶や汁物等でむせることがありますか	は い	1 点	
	15	口の渇きが気になりますか	は い	1 点	
E	16	週に1回以上は外出していますか	は い	0 点	E /2
	17	昨年と比べて外出の回数が減っていますか	は い	1 点	
F	18	周りの人から「いつも同じ事を聞く」などの物忘れがあるとされますか	は い	1 点	F /3
	19	自分で電話番号を調べて、電話をかけることをしていますか	は い	0 点	
	20	今日が何月何日かわからない時がありますか	は い	1 点	
G	21	（ここ2週間）毎日の生活に充実感がない	は い		G
	22	（ここ2週間）これまで楽しんでやれていたことが楽しめなくなった	は い		
	23	（ここ2週間）以前は楽にできていたことが今ではおっくうに感じられる	は い		
	24	（ここ2週間）自分が役に立つ人間だと思えない	は い		
	25	（ここ2週間）わけもなく疲れたような感じがする	は い		

- ① A～Fの合計が10点以上
② Bの合計が3点以上
③ Cの合計が2点
④ Dの合計が2点以上

「基本チェックリスト」の結果、①～④のいずれかに該当する方は、生活機能の低下のおそれがあります。神山町では、介護予防の取り組みが必要と認められた方については、通所型介護予防事業を実施しています。事業に参加を希望される方は、各地区公民館で配布している「基本チェックリスト」に記入して提出していただくか、地域包括支援センターまでお問い合わせください。

お問い合わせは…地域包括支援センター 電話：676-1185（IP2031）



神領駐在所だより



春の行楽期における雑踏事故の防止

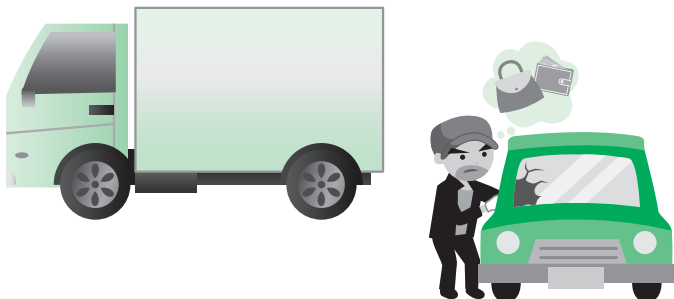


神領駐在所管内では、行楽シーズンを迎え車での移動も活発になってきます。
それに伴い、交通事故も増加してきます。
スピードの出し過ぎや脇見運転に注意して事故のない楽しいドライブにしましょう。

**安全運転を
お願いします。**



バッテリーの盗難に注意しましょう！



神領駐在所管内では、トラックのバッテリーが盗まれる事件が増えています。

バッテリーの盗難被害に遭わないように防犯対策をして下さい。また、車内に貴重品や買った物を放置しないようにしましょう。



徳島県警察官採用試験案内

●警察官 A (男性・女性)

昭和60年4月2日(30歳)以降に生まれた者で、四年生大学を卒業した者又は平成28年3月31日までに卒業見込みの者。

・受付期間

5月15日(金)～6月5日(金)

・第1次試験日

7月12日(日)

・第2次試験日

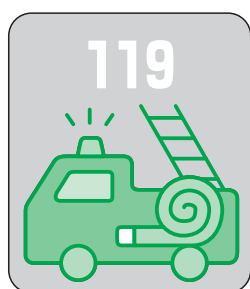
8月上旬

君と守る
これからの
徳島



〈通報・相談先〉

- 石井警察署 TEL.088-674-0110
- 神領駐在所 TEL.088-676-0019



消防署だより

熱中症に注意しましょう！

昨年、神山町内で5名の熱中症患者を搬送しています。
今から熱中症の予防をはじめましょう。

熱中症って？

運動や外気温などによって、体温が高くなることによって起こる体調異状をまとめて熱中症と言います。
重傷度によって熱けいれん、熱疲労、日射病に分けられます。

熱中症	重傷度	よくみられる症状
	熱痙攣 (軽症)	めまい、立ちくらみ 手足の筋肉がつる(こむら返り) 汗を大量にかく
	熱疲労 (中等症)	身体がだるい(倦怠感) 吐き気がする、吐く 頭がガンガンする
	日射病 (重症)	呼びかけへの反応が鈍くなり、意識がなくなる 身体がひきつるようなケイレンが起こる 体温が高くなり、汗をかかなくなる



応急処置

- ① 衣服をゆるめ休息する。
- ② 涼しい場所(風通しの良い日陰・クーラーの効いた部屋等)へ移動する。
- ③ 氷や濡れタオル等で脇の下、首回り、足の付け根を冷やし体温を下げる。
- ④ 意識があれば、水分補給(スポーツドリンクなど)をする。
意識のない人は無理に飲ませない。
- ⑤ 意識がはっきりしない、吐き気・嘔吐がある場合は医療機関を受診する。

熱中症を予防するには？

- + 室内の温度が高くなりすぎないようにクーラー、扇風機などで調節
- + 喉が渇かなくても、こまめに水分補給
- + 出かける時は涼しい服装で、日よけ対策を
- + 運動・作業中は、無理せず適度な休憩
- + 日頃から栄養バランスの良い食事で体力作り！
- + 乳幼児、高齢者は熱中症になりやすいので注意しましょう

人事異動

左から

後 藤 毅 士 消防士
三 木 光 一 消防士
尾 道 一 平 消防士
藤 井 一 有 消防士

よろしくお願いします



火事と救急

加入電話 119

IP 電話 2119

(IP119ではつながりません)

携帯電話 119

080-676-1199

ヘルスメイトおすすめ!

ヘルシー料理



野菜 1 日 350g !

栄養価1人分: エネルギー55kcal、たんぱく質3.0g
脂質2.7g、塩分0.8g 野菜総重量57g

～季節の野菜で元気な細胞をつくろう～

★キャベツの鳴門巻き★



■材 料 4人分

キャベツ(淡色野菜).....160g	しょうゆ.....小さじ1
干しわかめ(海藻).....2g	マヨネーズ.....大さじ1
かにかまぼこ.....60g	プチトマト(緑黄色野菜).....4個
しょうが(淡色野菜).....8g	

■作り方

- ① キャベツは、大きい葉のままゆで、ざるにあげて芯をそぐ。
- ② わかめは、水でもどしてさっと湯通し、すじを取り、しょうゆをふっておく。しょうがはせん切りにする。
- ③ 巻きす(またはラップ)にキャベツを広げ、その上にわかめ、かにかまぼこ、しょうがをのせ、きっちり巻く。
- ④ ③を1人3個になるように切って盛りつけ、プチトマトとマヨネーズを添える。

ワンポイント アドバイス

春キャベツは、柔らかく臭みも少ないので、生でも美味しく食べられます。この料理で57gしか野菜がとれないので、緑黄色野菜を使った主菜を作るといいですよ!



次号は、平成24～26年生まれで7月・8月が誕生日の子(町内に住所を有すること)を募集します。

掲載を希望する方は、役場広報編集委員会まで写真を送付してください。締切は6月15日です。

※掲載回数は1回までです。複数回の掲載はできませんのでご了承ください。



しも だ はるか
下田 遥ちゃん
H25. 6. 19生(2歳・女)
神領字大埜地



かわ の しゅんけい
河野峻慧くん
H26. 5. 27生(1歳・男)
神領字西青井夫



みよし うき
三好海希ちゃん
H24. 5. 3生(3歳・女)
神領字北



▲上分字江田地区

表紙・ル・ポル・タージュ
屋号(家号)とは、一門・一家の特徴を基に家に付けられる称号のことです。江戸時代は身分制度により原則として名字を名乗ることが認められておらず、地域内で同じ名を持つ者が増えるなど生活に不便を生じたそうです。そこで集落内における家の特徴を含む名称などを家ごとに付けるようになりました。(wikipediaより)

現在、江田には西森家が8軒ほどあり、それぞれ「羽佐古、東浦、こやや、西、大平、ひらら、やなぎそう、和田下(貴、上に和田さんの家があったそうです)」という屋号があり、今でも日常的に使用されています。